

学校図書館の情報教育的機能

大 谷 康 晴

宮 田 雅 智

〔キーワード〕 司書教諭，図書館の教育的機能，情報通信技術，
情報教育，情報リテラシー

1. 中等教育における情報教育課程

臨時教育審議会（1984～1987）において教育の情報化が議論され，第二次答申（1986）において，「読み」「書き」「算」に並ぶ基礎・基本として「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質（情報活用能力）」を位置づけた。併せて，教育課程審議会答申では，「社会の情報化に主体的に対応できる基礎的な資質を養う観点から，情報の理解，選択，処理，創造などに必要な能力及びコンピュータ等の情報手段を活用する能力と態度の育成が図られるよう配慮する。なお，その際，情報化のもたらす様々な影響についても配慮する」と提言した。

これらの提言を始点として，様々な議論が展開され，1990年7月には，「情報教育に関する手引」が刊行された。その中で，情報教育の在り方，学習指導要領で示された情報教育の内容，情報手段の活用，コンピュータ等の条件整備の在り方，特殊教育における情報教育，教員研修の在り方などについて解説している。この手引きは2002年6月に新「情報教育に関する手引」として改定され，公開された。

また，1996年7月の第15期中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教

育の在り方について」(第一次答申)の中で、情報教育については以下の4つの柱をあげている。

- ①情報教育の体系的な実施
- ②情報機器、情報通信ネットワークの活用による学校教育の質的改善
- ③高度情報通信社会に対応する「新しい学校」の構築
- ④情報化の「影」の部分への対応

さらに1996年10月に「情報化の進展に対処した初等中等教育における情報教育の進展に関する調査研究協力会議」が設置され、翌1997年10月に「体系的な情報教育の実施に向けて」として第一次報告が出された。そこでは情報教育の目標を「情報活用能力」として次のように整理している。

(1) 情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

(2) 情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

(3) 情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

この報告を踏まえ、新学習指導要領が定められた。前掲の新「情報教育に関する手引」では、この指導要領に沿った授業の実践に向けての重要な提言を示している。

小学校段階では、本格的な情報教育に取り組む前の準備段階として、効果的な活用や、適切な活用を体験できるよう、教員側が授業や学習活動を設計し、情報の扱い方や機器の操作を児童に指示する必要がある、としている。しかし、このことは一方で、担当教員の情報教育に取り組む姿勢によって格差を生じる恐れがあることから、担当教員同士や、司書教諭、専科教員とのチーム・ティーチングの必要性を挙げている。

	新 学 習 指 導 要 領 (小・中：平成 10 年 12 月告示) (高・盲・聾・養護：平成 11 年 3 月告示)
小 学 校	・各教科や総合的な学習の時間などでコンピュータや情報通信ネットワークを活用
中 学 校	・技術・家庭科「情報とコンピュータ」を必修（発展的な内容は生徒の興味・関心に応じて選択的に履修） ・各教科や総合的な学習の時間などでコンピュータや情報通信ネットワークを活用
高等学校	・普通教科「情報」を新設し必修（「情報A」「情報B」「情報C」（各2単位）から1科目を選択必修） ・各教科や総合的な学習の時間などでコンピュータや情報通信ネットワークを活用 ・専門教科「情報」を新設し、11科目で構成 (専門学科では、引き続き、情報に関する基礎科目を設置)
盲・聾養護学校	・小・中・高等学校に準じるとともに、障害の状態に応じてコンピュータ等の情報機器を活用

「情報とコンピュータ」が必修になった中学校では、小学校同様、各教科等の指導に当たってコンピュータを積極的に活用し、「総合的な学習の時間」を含め、全ての教科等で情報教育に取り組むことが必要としている。当然のことながら、小学校での実践に係る問題点と同様の問題が生ずることは容易に想像できる。

高等学校における情報教育に高等学校のカリキュラムをみてみよう。1999年（平成11年）3月に示された高等学校学習指導要領第2章普通教育に関する各教科第10節情報）では、冒頭の第1款で目標を以下のように定めている。

「情報及び情報技術を活用するための知識と技術の習得を通して、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる」

この目標のもとに具体的な科目を「情報 A」「情報 B」「情報 C」を設け、それぞれの目標を以下のように定めた。

「情報 A」 コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を通して、情報を適切に収集・処理・発信するための基礎的な知識と技能を習得させるとともに、情報を主体的に活用しようとする態度を育てる。

「情報 B」 コンピュータにおける情報の表し方や処理の仕組み、情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解させ、問題解決においてコンピュータを効果的に活用するための科学的な考え方や方法を習得させる。

「情報 C」 情報のデジタル化や情報通信ネットワークの特性を理解させ、表現やコミュニケーションにおいてコンピュータなどを効果的に活用する能力を養うとともに、情報化の進展が社会に及ぼす影響を理解させ、情報社会に参加する上での望ましい態度を育てる。

即ち、「情報 A」は情報活用の実践、「情報 B」は情報の科学的な理解、「情報 C」は情報社会に参画する態度の育成にそれぞれ重点を置きながら、いずれの科目を履修しても、全体として、1997 年 10 月に出された報告「体系的な情報教育の実施に向けて」に示された「情報活用能力」の習得ができるようにしている。

様々な問題を克服しながら情報教育を推進していかなければならないが、そのためにはどのような施策が必要なのか、中等教育現場における情報教育環境整備の施策をまとめた後、図書館の教育的機能の 1 つとして考えていく。

2. 学校教育の情報化のための環境整備

大学等の高等教育機関であれば、例えば「コンピュータセンター」あるいは

「情報センター」等の名称で情報化推進のための組織作りをすることは比較的容易で、教職員が協力しあう形で運用体制を確立することができる。しかし、中等教育学校では学校ごとにそういった組織作りは困難だろう。では中等教育学校等でそのような組織作りをどのような形で実現すればよいか、文部科学省の指導ではどのような姿を描いているかまとめてみる。

情報教育を推進していくためには当然のことながら設備とともにそれらを運用する専門的な人的資源が重要になってくる。物理的環境はある程度整ってきたといえる（表1 コンピュータの設置状況（平成16年度）参照）。問題は人的環境の整備である。専門的な支援を確保するためには、高等教育機関がそうであったように、組織的に行わないとその推進力は弱い。そのためには、まず一人でも多くの教員が情報教育への理解と関心を持つことが肝要であるとともに、ある程度のスキルを身につけることも必要である。スキルアップのための教員研修施策として「教育情報化推進指導者養成研修」も実施されているようである。その甲斐あってか表2、表3にみるように、コンピュータを使える教員は95%、さらにコンピュータを使って教科指導ができる教員も70%にも及ぶ。

しかしながら、教員のスキルが上がるだけでは不十分で、情報教育を推進していくには、やはりかなり高度な専門的な支援が重要になってくる。授業で利用される情報処理設備は常に安定的に環境を提供することが必須である。トラブルが頻発するような設備は使い物にならない。安定した設備を提供するには運用組織が必要である。高等教育機関の付属校であれば大学等の支援を受けることは可能であるが、そういった学校ばかりではない。公立の初等中等学校ではなおさらである。「情報」の教員免許を持っている担当者がいたとしてもシステムの詳細にまで熟知している者はそう多くはないし、授業を担当する傍らシステムの管理運用する余裕はない。

「情報教育に関する手引」の8章には「学校内の体制と外部からの支援体制」（「情報化の進展に対応した教育環境の実現」（1998年最終報告））のイメージ図を参考に描きなおしてみると図1のようになる。

さらに、それぞれの部署には次のような機能をもたせている。

各教員への情報提供

校内研修の運営援助

ティーム・ティーチング

子供たちの主体的な学習を支援

地域ごとに設置された「教育センター」をトップに据え、教育委員会や情報化推進コーディネータ、情報処理技術者、ボランティア等の協力を得ながら、学内組織としては「情報化推進部」を設置して学校における情報化の推進を提言している。

システムの保守に関しては、各学校からみるとアウトソーシングのような形だがこのような体制が確立されれば維持できそうである。問題は各校の情報化を推進する役割を誰が担うかである。

上記のイメージ図で注目すべきは、学校図書館を「学習情報センター」として、加えて司書教諭を「メディア専門職」として位置づけていることである。「学習情報センター」は「教育用ソフトウェア指導事例に関する情報の収集」「各教員への情報提供」「校内研修の運営援助」「ティーム・ティーチング」「子供たちの主体的な学習を支援」の機能を持たせており、したがって学校図書館を情報化推進の中核として位置づけたものに他ならない。

また、「メディア専門職」と位置づけられた司書教諭には、従来からの図書館運営に加え、学校における情報教育を推進する「学習情報センター」にあって指導的な役割をなすことが期待されている。名称としてはどんな業務を担当するのか分かりにくい「学習情報センター」に課せられた機能から、ある程度の職責は想像できる。

高等学校では「情報」の教員免許を有した教員がいることも想定はできない。そういった場合はその教員も情報化推進の担い手となりうる。しかし、学校図書館に情報化の中核を置くということは、やはり司書教諭の存在に大きな期待をかけているようだ。

次章で、図書館の教育的機能をまとめた上で、最後に中等教育現場で情報化の推進を担う人材養成について論じてみたい。

表1 コンピュータの設置状況 (平成16年度) 文部科学省報告書より転載

学校種	学校数	A	コンピュータ 总台数	Bのうち、 教育用コンピ ュータ総台数	C	(B-C)	Bのうち、教 育用以外のコ ンピュータ台 数	Cのうち、イ ンターネット 接続している 教育用コンピ ュータ台数	1学校当た りの教育用 コンピユー タ平均設置 台数	教育用コン ピュータ1 台当たりの 児童生徒	普通教室 のうち、 LANに接 続している 教室数	普通教室の うち、LAN に接続して いる教室数 の割合
小 学 校	(22,913)	(713,960)	(635,800)	(78,160)	(580,862)	(27.7)	(11.2)	(79,453)	(31.1%)			
	22,720	794,123	698,804	95,319	650,969	30.8	10.1	96,005	37.1%			
中 学 校	(10,292)	(500,972)	(453,559)	(47,413)	(423,726)	(44.1)	(7.7)	(34,431)	(32.0%)			
	10,254	533,901	477,066	56,835	447,444	46.5	7.1	43,009	40.0%			
高 等 学 校	(4,098)	(506,907)	(415,549)	(91,358)	(344,871)	(101.4)	(6.7)	(46,409)	(61.2%)			
	4,076	543,995	438,721	105,274	374,591	107.6	6.2	53,783	71.5%			
中等教育学校	(4)	(224)	(187)	(37)	(182)	(46.8)	(3.0)	(6)	(42.9%)			
	7	602	433	169	389	61.9	2.9	33	66.0%			
特殊教育	盲 学 校	(68)	(2,923)	(1,874)	(1,049)	(1,603)	(27.6)	(1.1)	(812)	(57.2%)		
		68	3,153	1,997	1,156	1,758	29.4	1.7	957	69.4%		
	ろう学校	(104)	(4,651)	(3,351)	(1,300)	(2,900)	(32.2)	(1.4)	(1,164)	(57.0%)		
		104	5,131	3,590	1,541	3,016	34.5	1.4	1,398	68.6%		
	養護学校	(758)	(27,588)	(19,095)	(8,493)	(16,512)	(25.2)	(4.3)	(8,624)	(50.6%)		
小 計		762	32,163	21,756	10,407	19,295	28.6	3.9	10,003	56.2%		
	(930)	(35,162)	(24,320)	(10,842)	(21,015)	(26.2)	(3.7)	(10,600)	(51.7%)			
	934	40,447	27,343	13,104	24,069	29.3	3.4	12,358	58.3%			
合 計	(38,237)	(1,757,225)	(1,529,415)	(227,810)	(1,370,656)	(40.0)	(8.8)	(170,899)	(37.2%)			
	37,991	1,913,068	1,642,367	270,701	1,497,462	43.2	8.1	205,188	44.3%			

注1) 上段() 書きは、前年度の数値を表す。

注2) 「学校数」は、調査時点における廃校又は休校となった学校を除いているほか、平成17年度に統廃合を伴わない廃校(単独廃校)となったコンピュータの設置状況(平成16年度)文部科学省報告書より転載

注3) 「教育用以外のコンピュータ台数」とは、事務・管理・校務処理専用等の台数である。

注4) 「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」は、平成16年5月1日現在の児童生徒数を(C)で除いたものである。

表 2 コンピュータを操作できる教員数(平成 16 年度)

文部科学省報告書より転載

学 校 種	教 員 数 (A)	コンピ ュー タを操 作で きる 教員数 (B)	割 合 (B/A)	コンピュータを操作できる教員数の割合 (職名別)			
				校 長	教 頭	教 諭 助 教諭講師	養護教諭 養護助教諭
小 学 校	(398,488) 400,52	(371,714) 6381,689	(93.3%) 95.3%	(86.6%) 91.5%	(95.1%) 97.3%	(93.6%) 95.4%	(93.2%) 96.1%
中 学 校	(230,511) 228,512	(213,579) 216,327	(92.7%) 94.7%	(85.6%) 90.3%	(94.8%) 96.7%	(92.9%) 94.8%	(92.2%) 94.6%
高 等 学 校	(195,619) 192,998	(183,122) 184,027	(93.6%) 95.4%	(92.9%) 95.6%	(96.2%) 97.2%	(93.5%) 95.3%	(94.6%) 95.9%
中等教育学校	(69) 135	(68) 134	(98.6%) 99.3%	(100.0%) 100.0%	(100.0%) 100.0%	(98.2%) 100.0%	(100.0%) 83.3%
特殊 教育 諸 学 校	盲 学 校	(3,120) 3,130	(2,934) 3,015	(94.0%) 96.3%	(92.5%) 97.0%	(94.3%) 98.9%	(94.1%) 96.2%
	ろう学校	(4,649) 4,625	(4,323) 4,373	(93.0%) 94.6%	(90.6%) 95.8%	(95.3%) 96.8%	(92.9%) 94.4%
	養護学校	(49,417) 50,417	(44,448) 46,236	(89.9%) 91.7%	(94.5%) 95.2%	(96.6%) 97.7%	(89.6%) 91.4%
	小 計	(57,186) 58,172	(51,705) 53,624	(90.4%) 92.2%	(93.9%) 95.4%	(96.3%) 97.7%	(90.1%) 91.9%
	合 計	(881,873) 880,343	(820,188) 835,801	(93.0%) 94.9%	(87.2%) 91.7%	(95.3%) 97.1%	(93.2%) 94.9%
							95.6%

注 1) 上段 () 書きは、前年度の数値を表す。

表 3 コンピュータを使って教科指導ができる教員数 (平成 16 年度)

文部科学省報告書より転載

学 校 種	教 員 数 (A)	コンピ ュー タを操 作で きる 教員数 (B)	割 合 (B/A)	コンピュータを操作できる教員数の割合 (職名別)			
				校 長	教 頭	教 諭 助 教諭講師	養護教諭 養護助教諭
小 学 校	(398,488) 400,526	(289,863) 320,750	(72.7%) 80.1%	(47.9%) 60.0%	(64.9%) 75.2%	(76.0%) 82.5%	(57.0%) 69.6%
中 学 校	(230,511) 228,512	(124,013) 138,156	(53.8%) 60.5%	(32.7%) 42.1%	(52.2%) 60.4%	(55.8%) 62.2%	(36.7%) 45.2%
高 等 学 校	(195,619) 192,998	(90,198) 106,402	(46.1%) 55.1%	(32.3%) 41.7%	(41.2%) 50.7%	(47.2%) 56.2%	(23.9%) 34.0%
中等教育学校	(69) 135	(52) 108	(75.4%) 80.0%	(75.0%) 83.3%	(80.0%) 87.5%	(75.4%) 80.9%	(66.7%) 50.0%
特殊 教育 諸 学 校	盲 学 校	(3,120) 3,130	(1,555) 1,909	(49.8%) 61.0%	(32.8%) 49.3%	(50.6%) 56.3%	(32.4%) 61.8%
	ろう学校	(4,649) 4,625	(2,653) 3,172	(57.1%) 68.6%	(41.7%) 51.0%	(58.2%) 56.8%	(38.5%) 69.9%
	養護学校	(49,417) 50,417	(23,552) 27,870	(47.7%) 55.3%	(41.5%) 52.6%	(51.0%) 60.6%	(37.1%) 55.5%
	小 計	(57,186) 58,172	(27,760) 32,951	(48.5%) 56.6%	(48.0%) 52.2%	(50.5%) 60.0%	(37.0%) 56.9%
	合 計	(881,873) 880,343	(531,886) 598,367	(60.3%) 68.0%	(42.0%) 53.1%	(57.7%) 67.3%	(46.8%) 57.7%

3. 図書館の教育的機能

ここでは図書館の教育的機能をどのように捕らえればよいのか考えてみたい。

図書館が教育的機能を担うといった場合、その担当するところは、当然図書館という存在に規定される。すなわち、主に資料に依拠したデータ・知識を収集し、提供し、保存するのが図書館である以上、データ・知識を探索し、活用するという利用者の情報利用をサポートするための教育を図書館が利用者のために提供するということになる。図書館・情報学では一般にこのような教育については、(図書館)利用者教育もしくは、情報リテラシー教育としている。両者は、差異も大きい部分があるが、ここでは情報リテラシー教育という表現で一応統一しておく。

さて、図書館・情報学の世界では、情報リテラシーあるいは情報リテラシー教育といった文脈では図2のように3つの側面を含んでいることが多い。一番基礎に当たるのが、コンピュータの操作に関する知識である。この側面はコンピュータ・リテラシーと言い換えることができる。

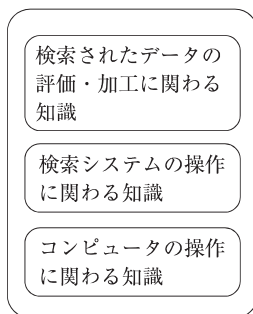


図2 情報リテラシー (情報リテラシー教育) の側面

2番目は検索システムの操作である。これは一通りの操作をして、データベース全体からある程度有用なデータの部分集合を作成するところまでをさす。最後の検索されたデータの評価・加工に関わる知識とは、検索に限らず探

索全般の結果として獲得されたデータ・知識そのものの評価や適切な加工についてである。この側面はいわゆるメディア・リテラシーというものに相当することになる。

急速なインターネット上の情報資源の拡大により、インターネット上に依存する、あるいはインターネットのことだけを考慮する発想が増えてきている。しかし、長期的な展望はさておき、中短期的にはネット上でインデックス化され検索可能になる情報よりも印刷媒体で生産される情報の方が依然として総体としては多い。したがって、状況・目的に応じてインターネットや印刷媒体を選択あるいは統合した情報利用が中短期的には最適な行動となる。この最適行動に適応するためには、現代の図書館は、インターネットと印刷物（編集プロセスを経て一定の品質が担保される）という異なる生成プロセスで発生する情報を統合して、利用者に提供しなければならない。この部分において図書館の教育機能が重要性を持つことになる。

しかし、印刷媒体利用の経験が少ない人々にとって、そのような情報源は考慮に値しない情報資源となっている。人間が自分にとって慣れ親しんだ情報源に固執することは古くから知られているが、それは印刷媒体とインターネットという情報チャネルの利用についても同様にいえる。図書館にはある意味で狭い認識に縛られて情報源に固執して自己にとって不利益な行動を選択している利用者に、情報源を使い分けることのメリットを納得させる必要が発生している。このことを利用者に納得させるにはかなり高度な情報リテラシー教育を必要とする。

ところが、利用者から見ると、自己の固執した情報源から収集できる以上のデータ・知識が収集されることが明確でなければ、メリットの存在は認識できない。したがって、図書館職員には、そのメリットを明示できるだけのスキルが必要である。

このため、図書館が情報リテラシーについて何らかの教育的機能を果たそうとすると、理念的な方向では、メディア・リテラシーを重視した情報リテラシー教育が語られるが、現実の現場レベルではまずコンピュータ・リテラシー

や検索システムの操作での高度な技能が要求されている。

しかし、図書館職員が必ずしもこの種の技能に習熟しているかというところではないことも多い。現在、図書館職員の養成課程として最大のものは図書館法で規定される司書であるが、司書が新しく備えるべき能力の一つとして情報技術が明記されている。さらに養成教育においても、情報技術を修得させる必要性が語られている。情報技術に習熟した司書の養成は、文部科学省の中だけではなく、IT 戦略本部の2007年度の重点計画においても“ITを活用した学習等をサポートする人材の育成に資するため、今後の図書館司書養成の在り方などについて検討”することが明記されている。

以上のような政府の資料を見ていくと、現在の全ての司書が利用者に対して高度な情報リテラシー能力を提供できるわけではないことになる。職員に対しては研修の強化、養成教育では対象となる学生たちの情報リテラシー教育の改善が必要となってくる。

コンピュータが日常的な存在となることによって、情報リテラシー（教育）という表現も、コンピュータの操作に関わる知識から次第に検索されたデータの評価・加工に関わる知識に重点が移り変わってきている。一方で我が国では、図書館というものに対する社会的認知が異なることも作用して、理工的な学問としてのコンピュータ科学と文系的な学問としての図書館学の成果が特に現場レベルで融合しないできている。1990年代より前であるならば、この種の問題は、OPACや図書館管理システムの構築・維持管理という限定的な場面で語られていたのが、インターネット、そして検索エンジンの普及により図書館にとって重要性を持つようになっていく。これはいくつかの観点で指摘できる。

一つ目は、情報利用の変貌である。状況・目的に応じてインターネットや印刷媒体を選択あるいは統合した情報利用が中短期的には最適な行動となることは既に指摘した。当然のことであるが、このような情報利用を指導する、あるいは環境を提供していくには、実現にあたってそれなりに明快なイメージが図書館側に必要である。技術的な開発は委託するにせよ仕様という形では提示できなければならない。しかし、現在の状態は、技術的な問題に見識がある一部

の職員による提案だけで、職場全体の共通認識となっていない。したがって一部の職員の認識の及ばない部分に問題が発生しやすくなる。

二つ目は、情報技術そのものの導入スピードの件である。かつて図書館はOPACをはじめとするサービスの機械化について熱心であった。しかし、ドッグ・イヤーともいわれる情報技術の進展の早さに現在では大きく水をあけられている。このため、図書館がかつて経験してきている問題点をインターネットの世界で同様に経験していたり、あるいは図書館が抱えている問題点に新しい観点から解決策が提示されていたりすることに、きわめて鈍感な状態になっている。前者はメタ・データの件に見ることができ、後者はサーチエンジンに見られる適合度順出力、あるいはソーシャルブックマークなどである。

前者は図書館も参加しているが、情報技術に縁遠い図書館職員にとって関連性はあまり認識されていない。後者は本質的には単純な文字列照合である情報検索の技術の有用性を高める働きをしており、OPACの無味乾燥さに比べるとその差は歴然としている。近年連想検索やソーシャルブックマーク機能を図書館サービスに取り込む動きも出ているが、国立機関レベルであり、大多数の図書館ではまだ貧弱なままである。

4. 情報化推進の担い手司書教諭の育成

以上のまとめを基礎に、多様なメディアを扱い、多様なサービスを提供する学校図書館にとって、どのようなスキルを持った司書あるいは司書教諭が望ましいか、そのためにはそれらの人材を送り出す高等教育での情報教育はどうあるべきか考えてみたい。このことは、高等学校で習得した情報リテラシーをより確かなスキルとして身につけるために、大学での一般的な情報教育はどうあれば良いかを示すことにもなる。

2006年度の大学入学者から高等学校では「情報」を必修で学んできている。文字入力是我流ながらおおよそその学生がそれほどの戸惑いもなくできる。しかし、高等学校の履修体制の問題かあるいは個人的なモチベーションの違いか定かではないが、ワープロ、表計算あるいはプレゼンテーションといったソフト

ウェアの使い方を一応は習ってはいるものの、使いこなせるスキルの程度は個人差が大きい。図書館サービスを提供する側として求められるある程度のコンピュータ・システムの管理的要素―ファイル管理，簡単なシステム管理―については理解できない学生が多い。さらに，情報化の仕組みの基礎ともなる，文字や画像あるいは音声といった様々な情報をいかにしてデジタル化するのか，いわゆる「情報のデジタル化」といった理論はほとんど理解していない（授業では削除された，と回答する学生もいる）。入学してくる学生の情報リテラシーの習得状況を踏まえ，特に司書教諭にかかる大きな期待に応えられる学生を育てるためには，どのようなカリキュラムを準備し，学習させればよいか。

以下は司書教諭に関する科目とその単位数は文部科学省令に示す科目と必要な単位数である。

学校経営と学校図書館	2 単位
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

計 10 単位

しかし，司書教諭を情報化推進の担い手として期待するのであれば，上記の科目だけでは知識不足である。実際の運用能力として身につけていなくても，情報通信技術の様々な事柄に対応していくために，情報系の知識を修得しておくことが必要である。それらには以下の事項が考えられる。

【コンピュータ関連】

コンピュータ基本機能

○ハードウェア/ソフトウェア

○情報のデジタル化

データ管理

【ネットワーク関連】

○データ通信

○インターネット

クライアント・サーバシステム

【システム設計】

システム構築の基礎知識

【システムの運用】

システムの導入

データ管理

○セキュリティ

○ウイルス対策

暗号化技術

○情報倫理

○知的財産権

これらのすべてを学習する必要はないが、特に○印をつけた事項は是非とも学習しておきたい。なぜなら、これらは情報化推進の議論を進める上で基礎的な知識と考えられるからである。○印をつけた項目をみると高等学校の「情報C」の内容と重なる部分が多い。しかし、高等学校で必ずしも「情報C」を履修しているとは限らないこと、また、「情報C」を履修していたとしても学習が十分ではない現状においては、人材を送り出す高等教育機関で改めて教育を徹底しなければならない。科目再編成の内容にもよるが、司書教諭を含め司書課程履修者にかなりの負担増を課することになる。

現在、司書（公共図書館）の養成においては、現状よりも高度な情報処理能力の育成を想定したカリキュラムの策定作業に入っており、司書教諭においてもより高度な情報処理能力を備えていることが前提とされるようになっていくと思われる。したがって、高等教育機関においても、これに対応すべく体制を早急に取らなければならない。

〈参考文献〉

1. 三浦逸雄監修。図書館情報学の地平 50 のキーワード，日本図書館協会，2005

2. 新「情報教育に関する手引き」平成 14 年 6 月
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/
3. 高等学校学習指導要領。大蔵省印刷局，平成 11 年
4. 日本図書館情報学会研究委員会編，21 世紀の図書館と図書館員（図書館情報学研究の歩み 第 20 集）。東京，紀伊國屋書店，2001
5. <http://webcatplus.nii.ac.jp/> 参照
6. <http://porta.ndl.go.jp/portal/dt> 参照
7. （これからの図書館像。これからの図書館の在り方検討協力者会議報告。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701/005.htm）。
8. (IT 戦略本部。重点計画-2007
(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/070726_honbun.pdf) 本文
p.79)。